

か、か、や、さ

“自分らしく輝いて生きたい”

そんな願いをかなえ、誰もがお互いを認め合いながら、いきいきと暮らすことができる社会をめざします。

TOPIC

1. 令和5年度人権尊重・男女共同参画啓発作品紹介
2. 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)について
3. 長浜市パートナーシップ推進協議会の活動紹介
4. 男女共同参画に関する図書本の紹介
5. 悩み相談窓口の紹介

【令和5年度人権尊重・男女共同参画啓発作品紹介】

毎年市内の小・中学生の皆さんを対象に「人権尊重・男女共同参画啓発作品」を募集しています。

今年度は、標語及びポスターの2部門で、人権尊重・男女共同参画への願いがこめられた作品168点を応募いただきました。

各部門において最優秀賞・男女共同参画賞に輝いた作品をご紹介します。



最優秀賞

西中学校2年 西尾 美優羽さん



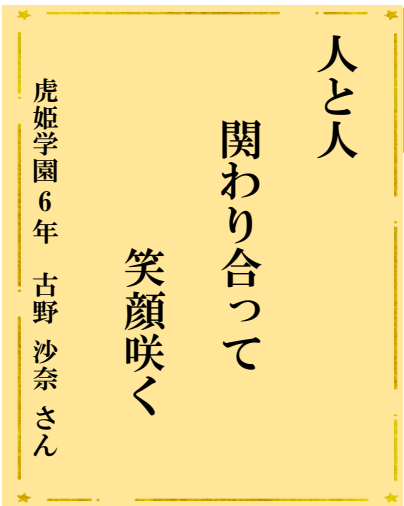
男女共同参画賞

北中学校1年 西濱 橙姫さん



男女共同参画賞

浅井中学校1年 荒木 はなさん



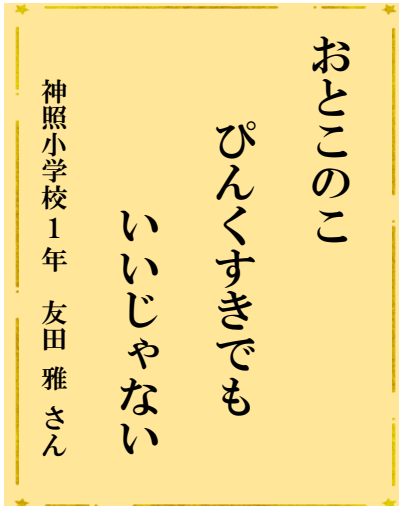
最優秀賞

人と人

関わり合って

笑顔咲く

虎姫学園6年 古野 沙奈さん



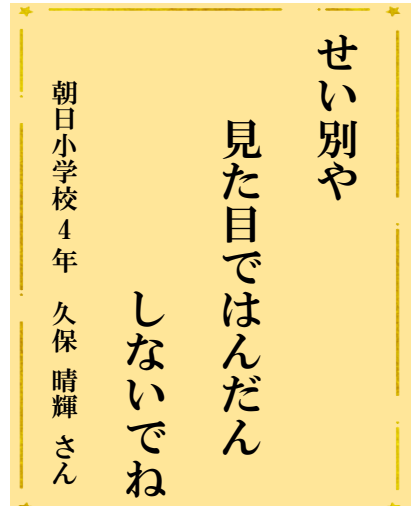
男女共同参画賞

おとこのこ

ぴんくすきでも

いいじゃない

神照小学校1年 友田 雅さん



男女共同参画賞

せい別や

見ないでね

しないでね

朝日小学校4年 久保 晴輝さん

NEWS 男性市職員の育児休業取得率が90%に到達!

令和5年度調査(令和4年度実績)において、長浜市役所男性職員の育児休業取得率が90.0%となりました。

配偶者出産休暇等の申請があった時には、個別に育休に関する制度や手続きについて丁寧に説明し、取得について推進しています。

また育児休暇を取得しやすい職場環境が整っており、男性職員も積極的に家事育児に参画しています。

NEWS 長浜市パートナーシップ宣誓制度がSTART!

多様な性のあり方に対する理解促進の一環として、性的マイノリティ(LGBTQ)の人たちの日常の生きづらさを軽減し、暮らしやすい環境づくりにつなげるため、「長浜市パートナーシップ宣誓制度」を策定し、令和6年4月1日から受付を開始します。

詳細については市ホームページをご確認ください。



～令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ～

無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。

内閣府男女共同参画局で募集され、応募総数4,326点の中から審査の結果、最優秀賞として選ばれた作品です。



そもそも
「思い込み」って
何のこと?

次のページへ

例えば…こんな「思い込み」していませんか？

仕事は男性がするもの、
家事は女性がするもの



人形は女の子のおもちゃ、
ミニカーは男の子のおもちゃ



男性は思いやりがない。
女性の方が気が利くね。



自治会長や自治会役員は
男性の方が適している。



「親が単身赴任中です。」と
聞くと、父親を思い浮かべる。
(母親のほうではなく)



もしかしたら、自分の中では、「あたりまえ」と思っている事が「男だから」「女だから」という考えに縛られているかもしれません。性別に捉われず、お互いの多様性を認め合うことが必要です。

アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）とは？

自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」を言います。

これは知らないうちに言動に表れて、時に相手を傷つけてしまったり、自分自身の可能性を狭くしてしまったり、組織の在り方にネガティブな影響を及ぼしたりすることがあります。

※アンコンシャス・バイアスは、環境や経験を通してつくられるもので誰にでもあります。まずはこれらに気づくことが大切です。

アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）にどう向き合えばいい？

今からできる3つの対処方法があります！

💡 決めつけない、押し付けない

「普通そうだ」「どうせムリだ」「こうに決まっている」「こうあるべきだ」などをやめる。

💡 相手の表情や態度の変化など「サイン」に注目する

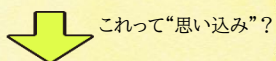
「急に顔がくもった」「声のトーンが変わった」など違和感をそのままにせずフォローする。

💡 気づく、意識する

「これって、もしかしてアンコンシャス・バイアス？」と自問してみる。

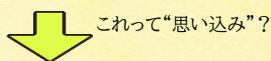


仕事は男性がするもの
家事は女性がするもの



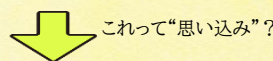
いろいろな形の家庭があっても
よいと思いませんか？
(いつか仕事を辞めても、
生活は続いていきます。)

人形は女の子のおもちゃ
ミニカーは男の子のおもちゃ



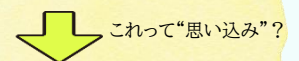
その子の「好き」や「個性」の方が
大切だと思いませんか？

男性は思いやりがない。
女性の方が気が利くね。



性別は関係なく「その人らしさ」
ではないでしょうか？

自治会長や自治会役員は
男性の方が適している。



性別と適正は
関係があるのでしょか？

「自分にも思い込みがあるかもしれない」と意識し、気づこうとすることが、多様性を認め合いすべての人々が暮らしやすい社会をつくることへとつながります。

「男らしく」「女らしく」ではなく、「自分らしく」いられる社会をめざしていきましょう。

活動報告

長浜市パートナーシップ推進協議会 令和5年度の取組

当協議会では、様々な男女共同参画推進及び女性活躍推進にかかる啓発活動をしました。



【親子料理教室】

お子さんとお父さんまたは祖父とのふれあいを楽しむとともに、男性の家事育児参画のきっかけづくりを目的とした親子料理教室を南部・北部地域の2会場で開催しました。「また家でも家族のために料理を作ってみようと思う。」と大好評でした。



【男女共同参画視点・女性視点での防災啓発】

じゅう mado 主催「イザ!カエルキャラバン!in ながはま」の中で『マイ防災シミュレーション』と題し、避難所体験・避難所グッズの展示及びミニ講座をしました。自分や大切な家族を守るために、どのように備えたらよいか防災意識を高めました。



【男女共同参画に関する研修会】

地域社会学を専門とする竹安栄子氏(京都女子大学学長)より『ジェンダー平等※で地域を元気に』と題し、ご講演いただきました。日本のジェンダー※の現状や、ジェンダー平等を推進することは、女性の活躍にとどまらず、経済発展など社会の持続的発展や全ての人権が尊重される社会の実現に繋がる。

※ジェンダー平等:性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくことを意味します。

※ジェンダー:社会的・文化的に作られた性別のことを言います。



Instagram



ホームページ

詳細については、当協議会ホームページの記事に掲載していますのでぜひご覧ください。活動内容や男女共同参画・女性活躍に関する情報なども掲載しています。

長浜市パートナーシップ推進協議会って?

家庭や職場、地域の様々な場面で、性別にかかわらず、それぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現、女性の活躍推進を目指して活動をしている団体です。幅広い世代から会員が集い、わきあいあいとした雰囲気の中で様々な活動を行っています。(事務局・問合せ:人権施策推進課)

男女共同参画・女性活躍に関する本の紹介

(下記の本は図書館で借りることができます。)

(絵本・児童書ですので大人にも子どもにも読みやすい内容です。)



『エメリン・パンクハースト』リズベット・カイザー文 アナ・サンフェリッポ絵 ほるぷ出版
子どものころエメリンは本を読むことが大好きで、将来はなんになるか夢みていました…でも女の子のエメリンに選べる仕事はほとんどありませんでした。



『「女の子だから」のない世界へ』プラン・インターナショナル・ジャパン編 合同出版
女の子は可愛らしく?理系がニガテ?思い込みに縛られていませんか。身の回りにあふれるモヤモヤに惑わされずジェンダーを正しく知って、自分らしく生きていこう。



『おいしい育児 家でも輝け、おとうさん!』佐川光晴著 世界思想社
家のことはすべて妻に任せておけばいいと思いませんか。おとうさんも家事と育児をするのがあたりまえになると世の中がよい方向に変わっていくかもしれません。

あなたの不安に寄り添いながら支援する、**相談窓口**があります。



相談は無料です。

個人情報・秘密は守ります。

安心して相談してください。まずは、話してみませんか？

女性の悩み相談（要予約）

自分自身のこと、子育て、家庭や職場関係、夫婦関係などについて女性の相談員が直接お聴きします。託児もあります。（事前にお申込みください）

☎毎月第1木曜日 10:00～13:00

毎月第3土曜日 13:00～16:00

場所：市民交流センター（おひとり1時間程度）

予約先：平日 ☎0749-65-6556（長浜市人権施策推進課）

土日祝 ☎0749-65-3366（市民交流センター）

男性の悩み相談（要予約）

周囲に理解されにくい男性の悩みなどについて男性の相談員がお聴きします。

まずは、滋賀県立男女共同参画相談室総合相談室までご連絡ください。

☎0748-37-8739

お問い合わせ：滋賀県立男女共同参画センター G-NET しが

性犯罪・性暴力に関する相談

産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。

●性暴力被害者総合ケアワンストップ

びわ湖 SATOCO（サトコ）

☎090-2599-3105 24時間 365日対応

✉ satoco3105biwako@gmail.com

●SNS相談「Cure time」（内閣府）

「被害のこと、電話だと話しにくい…。」

そんなときは、チャットでも相談できます。

●全国共通番号 #8891（はやくワンストップ）

配偶者からの暴力（DV）に関する相談

●長浜市家庭児童相談室（子ども家庭支援課内）

☎0749-65-6544

●DV相談プラス（24時間電話対応）

☎0120-279-889

SNS・メールでもご相談できます。

<https://soudanplus.jp>

※インターネットで上記URLを入力すると直接相談先へアクセスできます。

●全国共通短縮番号：#8008（はれれば）

長浜女性人材バンク「かがやきネット」登録者募集中です！

長浜市では、様々な角度からご意見をいただき、多様な市政を実現するために『長浜女性人材バンク「かがやきネット」』を設置し、市政への女性参画を推進しています。ご登録いただいた方は、審議会や実行委員会等の候補者となります。

多様な意見を市政に反映させるために、皆様の積極的なご登録をお待ちしております。



分野：男女共同参画・子育て・農業・教育・福祉・防災・まちづくりなど

（専門、経験、関心のある分野を選択できます）

ご興味のある方は人権施策推進課までご連絡ください。



発行元 長浜市市民協働部 人権施策推進課 〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地

TEL：65-6560 FAX：65-6571 Mail：jinken@city.nagahama.lg.jp